

中国内販向け食品接触材料試験の 受付サービスを開始いたしました

中国において、日本の食品衛生法に相当する食器、調理器具、食品包装資材などの食品接触材料に関する法律には「食品安全法」があり、食品関連製品の製造は、法律、法規及び食品安全国家基準に適合しなければならないことなどが定められています。

さらに、中国への輸入品に対しては「輸入食品接触製品検査監管工作規範」において代表サンプルについて能力を有する試験室で検査を行い、試験報告書を取得後に輸入審査を受けることなどが定められています。

この度、中国での安心・安全な食品接触材料の流通に寄与できるよう、CMA/CNAS認定試験機関との協業により、中国内販向け食品接触材料試験の受付サービスを開始いたしました。



サービスの内容は？

- 1. 試験報告書の取得** (弊機構からCMA/CNAS認定試験機関に試験委託を行い、試験報告書を取得いたします)
CMA/CNAS認定試験機関がGB4806などの規格によって試験実施し、中国語報告書を発行いたします
- 2. 日本語又は中国語での対応** (受付、相談は日本語又は中国語での対応が可能です)
- 3. 日本円又は中国元でのご請求** (試験手数料のお支払いは日本円か中国元かを選択いただけます)



依頼するときに必要な？

以下の2点を同封してください。

- 1. 試験依頼書** (こちらでご用意いたしますので、必要事項の記入をお願いします)
- 2. 検体**



手数料と納期は？

- 1. 検体を確認後、お見積りいたします。** (商品アイテム・材質によって試験料金が異なります)
- 2. BOKEN で正式に試験依頼を受け付けた段階で、おおよその納期をご連絡いたします。**
(試験項目にもよりますが、納期は約10営業日前後です)
- 3. 試験手数料の承諾、必要な検体が全て着荷した後に試験を開始いたします。**



その他

- 1. 日本から送付した検体が中国の通関で止まった場合、検体の引き取りを代行いたします。**
(輸出物や通関書類等の手配の問題で引き取り出来ない場合がございます)
- 2. 外注同意書について** (弊機構からCNAS/CMA認定機関への外注の同意を頂く必要があります)



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

上海試験センター
上海愛麗紡織技術檢驗有限公司

大口 張明敏(日本語可) 李俊(日本語可)
ooguchi@boken.or.jp zhangmingmin@boken.or.jp lijun@boken.or.jp
住所: 〒200333 上海市普陀区中江路879号18号楼4階 上海愛麗紡織技術檢驗有限公司内
TEL: +86-21-5283-0011

大阪認証・分析センター

鈴木 大宅 中西
t-suzuki@boken.or.jp ooya@boken.or.jp a-nakanishi@boken.or.jp
住所: 〒552-0021 大阪市港区築港1丁目6番24号
TEL: 06-6577-0031